

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 30 年 8 月 22 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 23 番
質 問 者 渡辺 みのる

記

1. 保育園・児童クラブの待機ゼロへ

2018 年 4 月時点での保育園待機児は市の発表で 5 名(旧定義では 149 名)、児童クラブ待機児童は 96 名となっている。依然として保育園・児童クラブともに、希望しても希望通りに入所できない状態が続いている。

質の低下を防ぎつつ量の拡充に取り組み、一日も早く待機児・待機児童を解消し、希望すればだれもが利用できる様、自治体としての責任を果たすよう求め、以下質問する。

(1) 認可保育園の増設で待機児解消と質の確保を

- ①市としての「待機児」とは何か。考え方を整理する必要があると考えるが見解を伺う。
- ②4 月時点で希望する認可保育所に入所できなかった 149 名はどうしているのか。年度途中での入所申請や認可外の利用などの状況を伺う。
- ③保育の質の確保や待機児解消のために、保育士の処遇改善や業務負担軽減が求められているが、国や都に要望しているのか。また、当市独自でできることはあるか。
- ④民間保育施設整備等希望事業者として登録している事業者は何者あるのか。また、整備を希望している施設の内訳を伺う。
- ⑤待機児解消と保育の質の確保を両立のためにも、認可保育園の増設が必要と考えるが、考え方を伺う。

(2) 安心して利用できる児童クラブの増設を

- ①現在定員を超過して受け入れている児童クラブはどこか。
- ②子ども・子育て支援新制度による面積要件の経過措置が 2019 年度末で期限をむかえる。これによりどのような影響があるのか。
- ③2020 年度にむけて、どのような対策をとるのか。児童クラブ、育成室ごとに伺う。
- ④全国的に児童クラブ指導員の確保が課題となっているが、当市の現状はどうか。
- ⑤今年度から「児童クラブ支援員」が設けられ、資格要件の緩和が行われているが、当市に「児童クラブ支援員」はいるのか。いれば人数も伺う。

⑥児童クラブ指導員の待遇改善も課題と言われているが、市の考え方を伺う。

2. 日本各地の豪雨災害を自分事として対策を

今、全国各地で記録的な豪雨により水害が頻発している。当市においても人的被害はないものの、2016年8月の台風9号による被害や、昨年10月の台風21号による被害など、実際に被害が生じている。

日本各地の水害被害を自分事とし、被害を未然に防ぐために何をやるべきなのか。被害を最小限に防ぎ、被災者の一日も早い生活再建のために何が必要なのか。過去の教訓を活かし、一步でも前に進めていくことを求め、以下質問する。

(1)過去の台風による大雨被害の教訓をどう活かしていくのか。

①2016年9月定例会の島崎議員の一般質問にたいし、市長は「将来的には、消毒・ごみ処理・汚泥処理などについて、時間をいただいて整理したうえで、地域防災計画等で定めていく必要がある」と答弁している。現在の検討状況を伺う。

②床上浸水の被害を受けたお宅では、畳をやめ、フローリングに変更したことなどにより約200万円の改修費用が掛かったという例もある。「災害見舞金」の増額などの対応が必要だと考えるが見解を伺う。

(2)水害を未然に防ぐために

①市内の水害対策はどうなっているのか。前川地域・柳瀬川地域・本町地域などそれぞれの地域ごとに伺う。

②少しでも河川への雨水流入を防ぐために、住宅への貯留・浸透施設設置を促進するために、1棟当たりの設置個数を増やすことや住民への設置要請など、取り組みを強める必要があると考えるが、見解を伺う。

③公共施設などの敷地内においても、雨水処理能力を向上させるために貯留・浸透施設設置を進めるべきと考えるが、見解を伺う。

3. 感震ブレーカー設置費補助制度の創設を

首都直下型地震や多摩直下型地震への対応が急がれる中、個人宅一特に木造住宅の耐震化工事やライフラインなどの耐震化の遅れが指摘されている。

2016年12月定例会では「今後市として電力事業者と協議に入りたいと考えている」と答弁があった。

その後の進捗の確認と、市の普及策がさらに進むことを期待して、以下質問する。

(1)電力事業者との協議は行ったのか。行っていけば内容も伺う。

(2)市として「感震ブレーカー設置費補助制度」の創設をすべきと考えるが見解を伺う。

以上